

のり面ノズルマン技能認定資格更新登録申請に関して

令和3年度ののり面ノズルマン技能認定資格更新登録申請の受け付けを開始しています。

更新対象となる方々は、資格者証の有効期限が「平成33年9月30日」、「平成33年11月30日」、「平成32年5月31日」、「平成32年9月30日」、「平成31年5月31日」、「平成30年5月31日」及び「平成29年5月31日」と記載されている方々です。

対象となる方々には、既に申請に必要な書類を協会に登録されている住所にお送りしております。

まだ、お手元に申請に必要な書類が届いていない方々、例えば協会に登録されている住所や所属会社が変更になっている方々におかれましては、協会ホームページ「のり面ノズルマン技能認定資格 更新登録」をご覧ください、資料請求を行って頂くか、直接協会本部（03-3437-2588）にお電話して頂きますようお願いいたします。

なお、更新登録申請の期限は令和3年4月末日迄となっております。